

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3090100581	
法人名	株式会社 松鶴	
事業所名(ユニーク名)	グループ1	
所在地	和歌山市狐島590	
自己評価作成日		評価結果市町村受理日 令和6年1月24日

※事業所の基本情報は、公表センターで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaiokensaku.jp
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 和歌山県社会福祉協議会
所在地	和歌山県和歌山市手平二丁目1-2
訪問調査日	令和5年10月13日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

- ・利用者とその家族の「満足」を感じて頂けるように、それぞれのニーズに合った支援やかかわりを行っている。
- ・日常生活の中で、利用者のできるところを見つけ出し、残存機能を活かせるように支援を行っている。
- ・医療ニーズの高い方の受け入れも行い自宅に近い生活を感じていただけるようサービスを提供していきます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

職員の入れ替わりが少なく、利用者との生活時間も長くなることで、利用者の意向もしっかりと把握でき、日々のケアにつなげられている。介護現場が、スムーズに効率よく業務が行えるかを検討し、他業種出身職員のシステムエンジニアとしての技術を活かし、意見を取り入れ、帳票の残し方や停電対策等に反映している。事業所の前は、大きな通りで交通量も多く、日常的な外出支援は難しいものの通院をきっかけにしたり、恒例の初詣は必ず出かけるようにしている。自治会役員も引き受け、地域との関りを大切にしながら事業所運営を行っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいの <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいの <input type="radio"/> 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度ある <input type="radio"/> 3. たまにある <input type="radio"/> 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営				
1 (1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域に密着し、家族のように接し、明るく楽しく心にこもった介護を行うという理念を共有し実践している。 理念は、目の届くところに掲示している。	事業所開設時に作成された理念を、玄関や事務所に掲示している。長期勤務者が多く、時には家族のような立場となり、理念に沿うよう日々の介護を行っている。	
2 (2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の自治会に加盟し市報の配布等自治会運営に協力している。	自治会役員も担い地域との関りを継続している。コロナ感染拡大前は、地域の幼稚園児を招いていたが、現在は、SNSを通じて交流を楽しんでいる。	
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	自治会関係で来館される方の介護相談に積極的に答えるようにしている		
4 (3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍の折郵送にて資料等の配送を行っている	コロナ禍で対面式の会議開催は行えず、地域包括支援センター職員に関わってもらい会議資料を作成し、家族等以外の関係者に配布している。また、会議録を事業所内に掲示している。	事業所の活動内容を家族等にも知ってもらい、様々な意見や要望を聴取して、サービスの質の向上につながることを期待する。
5 (4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	必要に応じて生活支援課・介護保険課・指導監査課等と協力体制を築いている	生活保護者の受け入れを行うようにしている。ケースワーカーから毎月電話連絡があり、それ以外に事業所訪問も行われ、しっかりと連携を図っている。和歌山北消防署主催の研修会にも積極的に参加している。	
6 (5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関前の道路は交通量が多く、危険を伴うため、1階ホールのドアは電気錠でロックしている。 利用者の方の言動を妨げるような声掛けにならないように意識している。利用者がホールのテーブル前から動こうとされたとき、すぐに「どこに行かれますか」等の声掛けをしないようにし、利用者の行動を見守る姿勢を大事にする事を心がけている。	現在は、歩行して外出する利用者がいない。通院等をきっかけに外出の機会を設けるようにしている。「ちょっと待って」の発言も状況によってはスピーチロックになるため、言葉遣いには十分配慮し、使い分けも行えている。センサーマットは身体拘束に該当すると判断し、使用していない。	
7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	人権保護委員会を設置し、施設内研修会を通して学ぶ機会を作り、虐待防止に取り組んでいる。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	行政が行っている研修会に積極的に参加し参加者が社内展開を行うようにしている。利用者の方の個々の必要性に応じて対応できるように努力している。		
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者の方や家族の方等に分かりやすく説明し、不安な部分や疑問点についても、理解・納得をしてもらえるよう説明している。		
10 (6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の方や家族の方等より意見・要望があつた時に、結論を急ぐ事態については、早急に管理者、スタッフでミーティングを行い対応している。必要であれば、職員会議や役職会議にかけ、反映させている。	身体状態の変化時の他、2カ月に1度程度のペースで生活状況等の報告を行う時に、家族の意見を聞くようしている。ここ最近は運営に関し特に意見は出ていない。	
11 (7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃より役職(主任・副主任)に現場の声を聴き必要に応じて役職会議にて話し合得る環境を作っている。	毎年行う個別面接で、職員の意見を聞く機会を設けたり、日々の業務を通じて提案された意見を早い段階で活かすようしている。浴室に昇降リフト設置を計画し、準備を行っている最中でもある。	
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	良き職場環境づくりができ、職員がやりがいをもって働けるように努めている。また、代表者等が年に一度職員全員と個人面談を行っている。		
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	常に介護職員の向上心につながるように、外部研修会の啓示を行ったり、社内外研修に積極的に参加するように勧めていたがコロナ禍の折対外的な研修は控えている		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	社外研修会に参加したり、他の同業者と行事の手伝いを行ったりし交流する機会を5ヶ月以降再開している。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初回面接時やアセスメント実施時にご利用者やご家族から情報収集を行い、安心してサービスを利用してもらえるように努めている。また、安心感を持ってもらえるような声掛けを心がけている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初回面接時やアセスメント実施時に十分に家族の方等の話を聞き、安心感をもつていただけるように努めている。 家族の方が特に望んでいるポイントを押さえるようにしている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	生活環境が変わるのでメンタルケア的な関わりを大切にし、利用者の方と家族の方等の話を聞き、ニーズの抽出を行い、必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場における、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、日々のかかわり等の中で利用者の方が、自らできるところを見出し、職員とともに行うことができる関係づくりに努めている。 また、コミュニケーションの中で、ご利用者のニーズを見つけ出し安心して生活を送れるように努めている。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場における、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は、利用者の方と家族の方の接点が継続して保てる様に報告・連絡・相談を密にとり、ともに利用者の方を支えていくように努めている。 毎月の支払等に家族の方が来館された時には、利用者の方の様子を必ず伝え、コロナ禍の折面会ができないので、受診時には家族の方に可能な範囲で受診の付き添いをお願いしている。		
20	(8) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今年度より短時間ではあるが面会を再開した。家族の希望だけでなくこちらからも積極的に面会を薦めている	コロナ感染状況に合わせ、15分程度の面会を再開しつつ、インターネット上での面会も推奨している。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日中、ホールで洗濯物たたみやおやつ作り、レクリエーションなど、他の利用者の方同士で行えるように支援している。 また、移動時困っていると他の利用者の方が声を掛け誘導し、助け合っている場面が見られる。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	家族の方等から相談を受ければその都度、相談、支援に努めている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23 (9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメント実施時や日常のかかわりの中から、利用者の方のニーズを把握している。困難な場合は、ケース会議等で利用者にあってはいるであろうニーズを家族と一緒に検討している。	事業所独自のアセスメントシートや、日々の記録を元に利用者の意向を把握するようしている。情報共有については、コンピューターシステムが大いに貢献している。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	初回アセスメント実施時に、利用者の方や家族の方等にお伺いしたり、日常のかかわりの中から把握するように努めている。 また、家族の方や知人の方の来館時等に新たな利用者の方の情報を得ることもある。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常のかかわりの中や個人記録、業務日誌で、現状の把握に努めるとともに、利用者の方の「できるところ」に着眼していくように努めている。		
26 (10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者の方、家族の方、職員の意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画が作成できるように努めている。 職員の「気づき」を大切にしている。	日々のケアから得られた利用者の状態、及び電話連絡等で得た家族からの意向に加え、主治医や看護師に意見を求め計画書作成に繋げている。	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアの実践を行い、業務日誌に記入している。各利用者の方のケアプランを現場にもおろし、職員間で共通認識できるように努めている。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	既存のサービスにないニーズが利用者の方、家族の方等より寄せられたときは、状況に応じて柔軟に対応できるように努めている。 サービス精神を持ってルールや前例にとらわれないよう努力している。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	2か月に1度程度、訪問美容の方が来館され、利用者の方が利用されている。		
30 (11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族の代わりに職員が受診に付添った場合は、家族の方等に利用者の方の心身状態等を報告している。訪問診療を受けている方については、身体状態の変化があれば随時家族に連絡している	入所前の主治医を勧めつつ、事業所の提携する医師への変更も行えるようにしている。通院は家族援助を基本とするが、介助が難しい場合は、職員で対応するようにしている。家族での受診時は書面を作成し、医師に近況を伝えるようにもしている。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回、看護師が健康管理を行っている。利用者の心身状態に変化があれば主治医に報告し受診が必要な場合は家族にも報告を行う。		
32	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者の方の退院時に医療機関よりカンファレンス等の連絡があれば積極的に参加し、情報交換や医療面の指導を受け、連携を図れるように努めている。		
33 (12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時とADLの変化時に家族の方と主治医を交えた対話の機会を作り、早い段階から事業所のできる事、医療機関のできる事を説明し、方針を共有している。 介護施設として、その時に「できるサービス」を実施できるよう努めている。	医療処置の必要な利用者の受け入れは難しいが、訪問看護ステーションの協力を得て、老衰等の医療処置を必要としない利用者の看取りまでの支援を行っている。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けています	急変時の対応を利用者ごとに主治医と決めている。その内容を職員全員と共有している。 職員の「気づき」の目を養い、早期発見にも努めている。		
35 (13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難確保計画を策定し市役所防災課に提出したり非常災害計画を策定し具体的な対応をマニュアル化した。	日中訓練後に、「夜間の場合はここが違う」というような検証を行い、双方の訓練としている。訓練時は車椅子利用者も参加している。災害時は垂直避難を基本とし、自家発電やカセットコンロ、食糧も備蓄されている。	

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36	(14) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者と目線を合わせて誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応に努めている。	外部の接遇研修に参加するようにしている。利用者は名字で呼ぶか下の名前で声かけるようにしている。伝わりにくい場合は、本人が受け入れやすい呼称を使用する場合もあり、その場合は家族等の承諾を得ている。居室の内側から施錠できるようになっている。	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の方の思いや希望には傾聴し、可能なことは希望に添えるように努めている。自己決定してもらえるようにも働きかけている。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の方一人ひとりのペースで過ごしてもらえるように心がけているが、共同生活の場なので、希望に添えないところもある(本人の希望により、食事時間をずらしたり対応している方もいる)。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	整髪や髭剃りの声掛けや自力では難しい利用者の方には、介助を行い、衣類の管理は家族等より相談される前に職員が連絡をおこなうようにしている。		
40	(15) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の方と職員が一緒におやつを作ったりしている。	外部から給食が届くようになっている。利用者の好みやアレルギー他、食事の形状も利用者に合わせて提供されている。炊飯は事業所で行うため、茶粥の日を設け提供しており好評である。また、松鶴喫茶を3ヶ月に1度開催している。	
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日、食事摂取と水分量をチェックし、食事摂取量が少ない日が続く時は体調面のチェックを行い、健康状態異常が無いかを確認している。毎月、体重測定を行い、大きな体重変化がないかをチェックしている。		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声掛けや自力では難しい利用者の方には、介助を行い対応している。 口腔内に残さ物がないかをチェックを行っている。 入れ歯を使用されている方については、入れ歯の破損等がないかをチェックをおこなっている。		

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16) ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表に記入し、利用者の方の個々の排泄パターンを把握し、トイレへの声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄ができるように努めている。	3名程度の利用者は、ほぼ自立状態である。ろう便や放尿の利用者もいるが、規制しないようにしている。テープ止めの紙おむつを使用する利用者も増えてきている。人工肛門によるストーマ装着者の入所も可能である。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	看護師の管理の元便薬の処方や軽い運動を行っている。		
45	(17) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日や時間帯を決めているが、できるだけ、個々の希望に添えるように努めている。 入浴時は、個々のペースで入浴してもらい、洗身等は残存機能を活用出来るように支援している。	週2回の入浴リズムを目指している。入浴拒否の利用者には、時間や職員の変更、また、声かけを工夫し入浴につなげている。季節湯の実施や入浴剤も使用し、入浴を楽しめるように支援している。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者の方の個々の生活リズムに応じて、昼食後に午睡の声掛け等を行い、休息してもらえるように配慮している。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の確認に努めている	処方箋をファイルし、個々の薬の目的や副作用、用法や用量についての理解に努めている。受診時や往診時に主治医に症状の変化等を伝え指示等をあおいでいる。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の方一人ひとりの希望に添えるように嗜好品等の購入を行っている。		
49	(18) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	短時間の面会は再開しているが外出をおこなうはまだ再開していない。	利用者の重度化や事業所前の交通量の多さもあり、外出の機会が少なくなっている。敷地内でお茶を楽しめるよう工夫をしている。近所に神社があるため、初詣には出かけるようにしている。	

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	この項目は実施していません		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	この項目は実施していません		
52 (19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の方が生活感や季節感を感じながら過ごせるように、行事の飾りつけを職員とともに作成し、ホール等に飾っている。また、利用者の方の行事や日常生活の様子の写真を家族の方の了承のもと掲示している。	廊下を広く取り、適度な遮光が保たれている。掲示物は壁からの吊り下げ式にし額に入れて掲示することで事故発生を防いでいる。花が生けられたりビングでは新聞を読む利用者の姿も見られ、居心地の良さを物語っている。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者の方の意思を配慮し、一人でいたいときには、居室で過ごしてもらっている。気の合った利用者の方同士でホールのテーブルで話をされている。		
54 (20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れたものや好みのものを居室に持ち込んでよいことを利用等に利用者の方や家族の方に伝えている。利用者の方が、居心地よく過ごせるように配慮している。	仏壇の持ち込みも可能である。ベッドは個人で用意せず貸与利用である。畳の要望があれば対応する予定であり、利用者が居心地よく過ごせるように考えられている。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自分の居室が分からなくなる利用者の方もおられるので、表札の設置や目印になるものをドア付近に設置し、認識できるように支援している。		